【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年12月1日

 【会社名】
 豊田合成株式会社

 【英訳名】
 TOYODA GOSEI CO., LTD.

 【代表者の役職氏名】
 取締役社長 齋藤 克巳

 【本店の所在の場所】
 愛知県清須市春日長畑1番地

 【電話番号】
 名古屋(052)400-5131

 【事務連絡者氏名】
 経理部長
 近藤 英彰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号(岸本ビル)

豊田合成株式会社 東京営業所

【電話番号】 東京(03)3213-5681

【事務連絡者氏名】 東京営業所長 東藤 貴幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年11月20日(木)開催の取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に係る売出株式総数のうちの一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、2025年12月1日(月)に海外販売の売出数及び売出条件、その他海外販売に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は 罫で示してあります。

(2) 売出数

(訂正前)

未定

(注) 上記売出数は海外販売に係る株式数であり、引受人の買取引受による売出し(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、2025年12月1日(月)から2025年12月4日(木)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)に決定されますが、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数29,746,000株の半数以下とします。

(訂正後)

6,157,500株

(注) 上記売出数は海外販売に係る株式数であります。

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

(注) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に 規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引 所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合 は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(当 該価格が3,000円超の場合は1円単位として1円未満の額を切捨 て、3,000円以下の場合は0.5円単位として0.5円未満の額を切捨て る)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定 日に決定されます。

(訂正後)

3,365円

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

(注) 需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。な お、引受価額とは、下記(9)に記載の売出人が下記(8)に記載の引受 人より受取る1株当たりの売買代金をいいます。

(訂正後)

3,226.20円

EDINET提出書類 豊田合成株式会社(E01108) 訂正臨時報告書

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

<u>未定</u>

(訂正後)

20,719,987,500円

(11)受渡年月日(受渡期日)

(訂正前)

2025年12月8日(月)から2025年12月11日(木)までの間のいずれかの日。

ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とします。

(訂正後)

2025年12月8日(月)